



楽西

～ らくさい ～
No.117
平成 29 年
1 月 15 日発行

●● 社会福祉法人
●● 京都視覚障害者支援センター

〒610-1111 京都市西京区大枝東長町 1-67

TEL:075-333-0171/FAX:075-333-0172

✉→info@kyo-ssc.com URL→http://www.kyo-ssc.com/

「障害者福祉の父」と呼ばれる糸賀一雄の福祉理念が、今年 7 月に障害者施設「津久井やまゆり園」で発生した大量殺人事件を契機に改めて注目されている。糸賀は 1914 年鳥取市に生まれ、京都帝大を卒業したあと小学校の代用教員となり、滋賀県の職員をへて 46 年に知的障害児施設「近江学園」を創設。戦後の知的障害児の福祉と教育に半生を捧げたが 68 年に職員研修の講義中に倒れ、翌日逝去した。

彼の福祉実践を通して到達した理念、「この子らを世の光に」という言葉はあまりにも有名である。知的な障害のあるこの子らを、同情や憐みの対象としてではなく、この子ら自身が偏見と差別に満ちた「この世」を変える「光」としてとらえ、その光を益々輝かそうとした。

私は糸賀の実践を貫く基本的な理念の一つは「いのちの絶対的尊重」で、もう一つは「発達保障」だと考えている。糸賀は、どんなに重い障害があっても、そのいのちは絶対的に尊重されなくてはならないし、生きているそのこと自体に価値があるという。そして人はどんなに重い障害があっても、発達の可能性を持っており、その可能性を保障しなければならないという。

この二つの理念は福祉現場だけではなく、社会に生きるすべての人間に当てはまるものであろう。人のいのちは他人の理屈や考えで支配されるものではないし、ましてや、奪われることは絶対あってはならない。そして人はどんな状態や環境にあっても発達の可能性がある。その発達を保障するための制度や人間的関係を整えることは社会全体の責務である。援助もその取り組みの一つである。

冒頭の事件は糸賀の二つの理念から照らして絶対に許すことが出来ないものであり、このような事件を二度と起こさないために原因究明や社会的な背景の検証が喫緊の課題である。

いま一度 糸賀一雄に学ぶ

社会福祉法人 京都視覚障害者支援センター
理事長 野村 武夫

事業所だより

生活介護事業所 ちくりん



「次の材料をお願いします。」「5 本目できました。」

「すみません。この箱少しザラザラしています。見て下さい。」

ちくりん室から利用者の声が響き渡る。

「材料が届きました。」と連絡が入る。

さて気合いを入れ全員で材料運び！廊下に並び 300 束程の材料を、声を掛け合いながら 1 束ずつ渡していく。

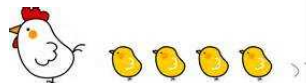
菓子箱作りは年間を通して一番の繁忙期である紅葉シーズン。ようやく落ち着いたかと思う暇もなくクリスマス・年末年始用の準備。慌ただしく 1 年があっという間に過ぎていきました。

今年度 4 月から新メンバー 2 名を迎え、現在 20 名の利用者さんが、生産活動・レクリエーション等の日中活動に取り組んできました。主に毎週金曜日の午後にレクリエーションを企画し、散策・喫茶・カラオケ・ティータイム、お菓子作り等、みんなが参加できる楽しい時間を過ごしています。また、今年度で 3 年目となる利用者の希望を叶える「特別な日」として「ハッピーバースデー企画」を実施しています。



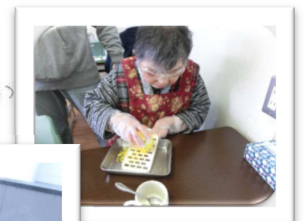
生活介護「ちくりん」では、日中活動を通して充実した楽しい 1 日を過ごすことができるように取り組んでいます。

ゆく年くる年 利用者の声



●藤村さん（申年）

- ・箱折り、前よりたくさん折れるようになった。
 - ・ヨーグルトフルーツパフェ初めて作った。
- 果物を切って盛りつけて楽しかった。美味しかった。



●藤井さん（酉年）

- ・作業楽しかった。体調も崩さず休むことも殆どなく出席できて良かった。
- ・カラオケでたくさん歌った。お菓子作りも楽しかった。
- ・ハッピーバースデー企画では、嵐山を散策したりトロッコ列車に乗り楽しかった。



●石井さん（酉年）

- ・作業頑張った。今度は夢丸の箱の組み立てが出来るとなりたい。
- ・カラオケ楽しかった。
- ・お誕生日には、念願の大ちゃんラーメンを食べに行けて良かった。



日帰りレクリエーション 「あべのハルカス」



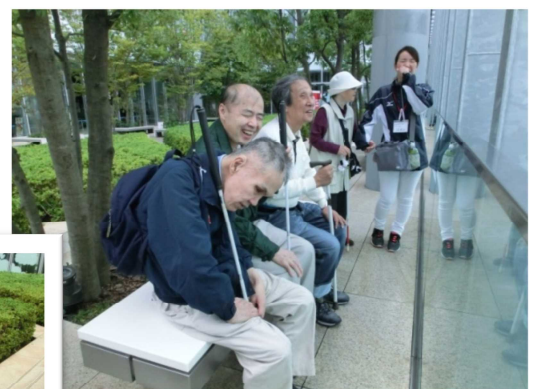
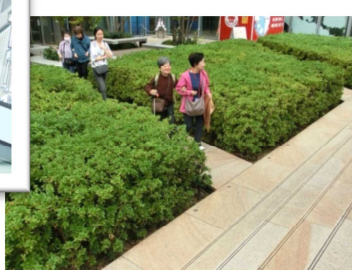
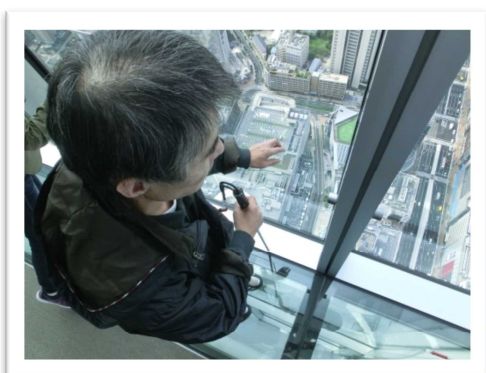
恒例となった ちくりん日帰りレクリエーション。

希望の多かった日本一高いビル「あべのハルカス」に 10 月 13 日（木）利用者 17 名、ボランティア・職員総勢 29 名で行って来ました。当日は公共交通機関を利用し、大好きなバス、電車を取り継ぎ、乗り物の音や振動を楽しみながら天王寺まで行きました。

昼食は、地頭鶏（じとっこ）と宮崎郷土料理専門店で絶品ランチ！その中でも一番人気の「親子丼」や、みやざき地頭鶏の炭火焼定食やジューシーなハンバーグ、鯛めしや、しらすチキン南蛮など各自好きなメニューを注文しました。ボリュームもあり、とても美味しくみんなお腹いっぱいで大満足していました。

昼食後は、全員で高速エレベーターに乗り展望台へ。

高さ 300 メートルの絶景は壮大なもので大阪、京都、神戸など広大な景色を一望できます。東西南北 360 度に足元から天井までのガラスを配した屋内回廊。空中を散歩しているような感覚を体験したり、屋上に位置するヘリポートを見学したり天空庭園を散策するなど、それぞれが絶景を楽しんでいました。その後は、お土産を買ったり、喫茶へ行くなどし、充実した楽しい 1 日を過ごすことが出来ました。



第31回法人研修旅行 ～金沢・兼六園～



第31回法人研修旅行に11月17日(木)～18日(金)の一泊二日で行ってきました。今回の行き先は、利用者旅行委員の意見から金沢兼六園に決まりました。秋の兼六園と山代温泉で紅葉シーズンを旅情豊かに楽しみます。

1日目の午前中は一気に金沢までのバス旅行です。バスガイドさんの流暢な会話も楽しく、また、バス内では〇×クイズを楽しみ、少し遠いところで時間がかかりましたが、退屈せずに金沢に到着です。

お昼は、金沢の郷土料理の治部煮(じぶに)を楽しみ、その後、日本三大庭園のひとつをガイドさんの説明を聞きながら散策しました。兼六園は紅葉真っ盛りで、小雨が降っていましたが、それもまた風情があり良かったです。

次は恒例の人気企画の味覚狩り「リンゴ狩り」です。幸いなことに雨も止んでいて、木から取ってその場で丸かじりします。

口いっぱい瑞々しい甘酸っぱいリンゴが広がって、ところどころで「美味しい!」「甘〜い」と声が聞こえてきて、中には4個も食べた人がいて驚きでした。

日が暮れるころに山代温泉へと到着しました。ゆっくりと温泉に入ってから宴会のはじまりです。みなさん先ほどのリンゴは別腹のようで懐石料理を楽しみました。宴会では、利用者旅行委員による司会でチームカチャレンジゲームとビンゴゲームを進行し、場は大変盛り上がりしました。宴会の後もまだまだ元気なみなさん、2次会とカラオケの部屋にわかれて交流の輪を広げました。



2日目は、「お菓子城」でお土産を物色してから、福井県の越前陶芸村で「手びねり体験」をしました。粘土を紐状にして積み上げながら「これ大丈夫かな?」とか「どんなのが焼き上がるか楽しみ」とか、個性豊かな作品ができました。焼き上がってくる世界にひとつの作品が待ち遠しいです。最後は敦賀の「日本海さかな街」で昼食と、最後に買い忘れたお土産を買い込み帰路につきました。

旅行には最適な秋の行楽シーズンを、庭の散策、味覚狩り、温泉、体験など、盛りだくさんの日常とは違う経験ができた、とても楽しい旅行となりました。



第 31 回 洛西寮まつり



9月3日(土)「第31回 洛西寮まつり」を開催しました。天候が心配されましたが、開始時刻前から、多くの地域住民の方々が来場してくださり、田尻常務理事の司会のもと、野村理事長、鍵田施設長、みやびワイズメンズ代表者によるテープカット等、盛大にオープニングセレモニーが行われました。前庭での自主製品販売、模擬店や今年初参加のクレープ屋さんには活気に溢れ、ヨーヨーすくいやスーパーボールすくい、啓発コー

ナーの卓球バレーは多くの子供達で賑わいました。また、まつりオリジナル商品のアイロンビーズを使った点字ネーム作りも好評でした。4階のホールでは、利用者の合唱、バザー、マジック&ジャグリング、タップダンス、ゲーム大会など会場が一体となって盛り上がり、交流を深めることが出来ました。そして、らくさい治療院でのマッサージ無料体験コーナーにも多くの方に来て頂きました。

今年も利用者家族、たくさんのボランティア、関係者皆様のご協力を頂き、まつりを終えることが出来ました。

ご支援有り難うございました。



らくさい作業所 ～点字製版機が新しくなりました！！～

この度、清水基金様に助成していただき、約20年使い続けた点字製版機を新しくすることが出来ました。

ソフトも変わりまだ慣れない部分もありますが、印刷の質の向上を皆実感しているところです。

より良い製品作りを目指して、気持ち新たに頑張っていこうと思います。

約20年に渡って頑張り続けてくれた製版機と、清水基金様に心から感謝の意を表したいと思います。

ありがとうございました！！



三療事業部だより

盲人ホーム 美鈴 「FUNAOKA STANDARD 2016」

11月5日、秋晴れのもと船岡公園にて、第13回 FUNAOKA STANDARD が盛大に行われました。26カ所のブースで物品販売や体験が行われ、美鈴も体験マッサージで参加させていただきました。

今年は、45名もの方々がマッサージ体験してくださり大盛況でした。



天見：今年はマッサージの開始を待ちきれない方もいて、沢山の方がテントに来て下さいました。最後の方をほとんど肘で施術した事が印象に残りました。

乾：マッサージのブースに沢山の方にお越しいただき、美鈴の事を知って頂く素晴らしい機会になったと思います。来年はどんな1日になるか楽しみです。

奥田：私は午後の忙しさが印象に残っています。マイクを持って宣伝した途端にお客さんが増えたようで、宣伝の効果を実感したとともに、驚きました。

河原林：地域住民・他の施設・主催側の方々が次々にマッサージを享受してくださいました。初めての出会いや再会があふれ、絆の花咲く有意義・感謝な一日でした。

伊達：例年より多くの方にマッサージを受けて頂き、北区の方にご理解を頂いている有難さを感じました。障害のある私たちを助けて下さっている地域の方々に感謝の気持ちを伝える方法はマッサージをさせて頂く事だと感じました。

林：秋空の下で、野外での施術はとても気持ち良かったです。

また昼食は、模擬店で買いましてステージ発表を聞きながら楽しく過ごさせていただきました。

らくさい治療院

らくさい治療院の受付には、季節ごとに小物が飾られているのをご存知でしょうか？

実はこれらの小物、治療院のスタッフがインターネットで探して飾ってくれているのです。他にも、スタッフお手製の小物などもあります。治療院を利用してくださる患者様がくすっと笑顔になられたり、ほっとして下さったり、そんなことを想いながら、癒しの場所となれるよう工夫してくれているのです。

治療院に来られた際には、ぜひチェックしてみてくださいね。



巡回相談だより

「“巡回”は何をしているの？」

皆さん、本法人の“巡回”って、何をしているかご存知ですか？

もちろん知っているという方も多いと思いますが、よく知らないという方のために今回は“巡回”の自己紹介です。

正式名は“京都府失明者巡回生活指導員派遣事業”という少し難しい名前で、京都府から委託を受けて、自宅でお住まいの方を中心に訪問相談をしています。京都府内の北は日本海側から南は奈良県や三重県の県境まで、京都市内を除く府内全域が対象のエリアになります。視覚障害は、情報の障害と言われ、読み書きの困難と移動の困難が二大困難とされていますので、自宅を訪問するということがとても大切なところ



です。『施設まで来てください』って言われても行けません』という方が多いですから・・・。

読み書きの困難な視覚障害の方にとって、福祉制度やロービジョンケア、視覚障害リハビリテーション、同じ障害の仲間のことなど、本当は必要な情報もなかなか手に入れることが出来ません。そんなものが存在すること自体知らない方もたくさんいらっしゃいます。ですから、巡回の役割の一つは、たくさんの役所、病院、福祉関係者、地域の支援センターなどに巡回の存在を知ってもらい、そこを利用する視覚障害の方に繋がって正しい情報を届けることです。

より多くの関係機関に知ってもらうためには、巡回する相談員が不足しては顔を出すことさえ出来ません。そこで、当法人では 10 月から巡回の訪問相談員の仲間が一人増え、京都府北部・中部・南部にそれぞれ一人ずつ相談員が配置されることになりました。まだまだ十分とは言えませんが、ひとりぼっちの視覚障害の方をなくすために少し前進です。



そして相談員が巡回するためには車が必要ですが、このほど京遊連社会福祉基金様より訪問相談用の自動車購入に対して助成していただきました。ジャニーズのT O K I OがCMで宣伝しているスズキのソリオです。助成いただいたご厚意にお応えするためにも、視覚障害の方がひとりぼっちにならずに安心して生活を送れるようなお手伝いをしなくてはなりません。そのために、より活発な訪問相談活動を展開していこうと巡回の訪問相談員三人とも気持ちを新たに、身の引き締まる

思いをしているところであります。

職員の移動

	日 付	氏 名	所 属
採用	7月23日	草木 正美	洛西寮 日直職員
採用	8月 1 日	村岡 水知与	ちくりん
採用	8月 1 日	金森 淳哉	らくさい作業所
退職	12月31日	大川 靖子	らくさい作業所

ご寄附・ご寄贈

※8月～12月（五十音順・敬称略）

以下の方々より、ご寄附・ご寄贈を頂戴いたしました。ありがとうございました。

寄 贈

秋田ひろし・荒川尚次・ナナエ・荒川義人・伊藤素美・出原恵子
 (有)北村紙器工業所・京都青果協会・生命の貯蓄体操 京みやこ支部
 (株)朱常分店・田中美恵・鶴岡キヨコ・西牟田さち子・森本辰己

寄 附

梅原徹也・岡本房子・川本千春・鈴木綾・すこやかクラブ西京・瀬尾秀樹
 竹川勝見・西牟田さち子・平井多津子・長谷川芳孝・水谷郁代・森稜子

合計 100, 000 円

♪編集後記♪ 社会福祉法の一部改正により社会福祉法人のあり方が大きく見直され、平成 29 年 4 月 1 日から施行されます。この法改正には、福祉分野への一般企業参入によるイコールフィッティングの観点が盛り込まれるのと、社会福祉法人の存在意義と透明性を世の中に示す中身となっています。

社会福祉法人は戦後、措置制度のもとに福祉事業の担い手として展開されてきたわけですが、2003 年（平成 15 年）の支援費制度からは、利用者本意で自己決定して福祉サービスを利用することとなりました。措置による画一な管理による支援から、より個人ニーズに対応できる福祉サービスとなるように市場の競争原理が導入されたと解釈しています。それから、障害者自立支援法、障害者総合支援法と移り変わり 13 年が過ぎようとしています。一般企業の福祉サービス事業所も増えてきて、行政が福祉サービスをビジネスとして市場に責任転嫁しているような歪みも感じつつ、それを担った市場がイコールフィッティングと言いだし社会福祉法人の存在が問われるのもわかります。

個人との利用契約であるので、サービス等利用計画や個別支援計画でニーズを把握して支援に結びつける仕組みはできていますが、まだまだ支援は提供する側のものであるように感じています。

社会福祉法人改革は、社会福祉法人の存在を明確にして、自立した運営とサービスを展開できるようにするための市場への回答です。我々は福祉のプロとして「さすが社会福祉法人」と言われるような支援を目指さなければなりません。（高田）